

**令和 7 年度
所有者不明土地等対策モデル事業
実施結果報告書**

**令和 8 年 3 月
大島小学校区まちづくり協議会**

(1) 業務の目的及び概要

① 業務の目的

R4,R6 の当モデル事業の成果をふまえ、さらなる取り組みの拡大を行っていくことで、昨年度作成した「改訂版大島モデル」をさらに発展させて、主に中山間地域を対象とした「地域内空き地・空き農地を活用した地域維持再生モデル」の構築を目指す。

これには、地域内住民・農業者が主体となりつつも、外部人材の参加が欠かせないことから、さらなる交流事業を広範囲に PR、呼びかけを行って実施し、これにより空き地の活用や管理を担う関係人口、ひいては定住人口の確保を目指して実施する。

② 対象地域名

大島地区柏原集落、他（仁頂寺集落など）

③ 対象地域の特性

当地区は、兵庫県猪名川町の最北部に位置し、全域が市街化調整区域で集落部以外のほとんどのエリアが県立自然公園区域に指定されており、都市近郊のきわめて自然環境が豊かな地域となっている。

一方、都市部から当地区までは車で数十分以内と都市部からのアクセスが良いがゆえに、近年人口の流出などにより少子高齢化の著しい地域となっている。



④ 対象地域（対象物件）の課題

大島地区では、特に当地区北部集落において棚田等の休耕田や未利用空き地が目立っており、R4、R6 と当モデル事業において“空き地（休耕田を含む）ををサステナブルに推進していくための構想「大島モデル」の改訂版を作成し一部実践したところですが、これをさらに実践を積み重ねて行くことで、空き地の解消を目指して空き地利用者をいかに多くの交流事業に参加してもらい、関係人口、そして定住へと持っていけるかが課題となっ



ている。

また、この取り組みは多くの空き地、空き農地の利用をめざしていることから、所有者等の同意をいかに効果的に取り付けられるかも課題となっている。



⑤ 事業の実施体制／活用する地域の資源

＜事業の実施体制＞

- ・当会事務局が、事業全体の事務作業及び事業のマネジメントを行う。
- ・事業内容の検討やモデル的な実践については、一昨年度から継続的に活動を行っているプロジェクトメンバーを軸に、専門協力者のサポートも得ながら行う。
- ・事業実施の重要な段階において、関係者等による協議を実施し、プロジェクトチーム等が検討した内容に関して協議を仰ぐ。
- ・検討のとりまとめに関しては、専門性も要することから専門協力者の協力を得ながら実施する。

＜活用する地域の資源＞

- ・人／上記に述べた関係者はもとより、昨年就農した若者やその協力者、新たな地域住民、関係人口や移住候補者を積極 PR を行い多く獲得する。今年度の取り組みの主軸として位置付ける。
- ・物／活用できる新たな空き地、空き農地、空き家候補探しを行いながら活動を進める。協議場所、交流場所としては、当該エリアの空き店舗や既存観光施設を活用するとともに、関係機関等との協議は猪名川町役場で行う予定である。
- ・土地／休耕田となっている伝統的棚田、圃場整備田のいくつかを活用するとともに、農地以外の空き土地のいくつかもバザール実施土地として活用する。若者農業者が利用している農地も適宜活用を行う。
- ・情報／当会 SNS（HP,facebook）を活用するとともに、特に次世代を担う若い層をターゲットとした募集チラシを作成して実践活動への参加を募る。
- ・地域の文化、イベント／大島地区では地域活動が猪名川町内で一番といってよいほど活発である。これらのイベント等に際して、参加者等に PR を行い今回の事業への関心向上と参加を促し事業を行う。

(2) 業務フロー

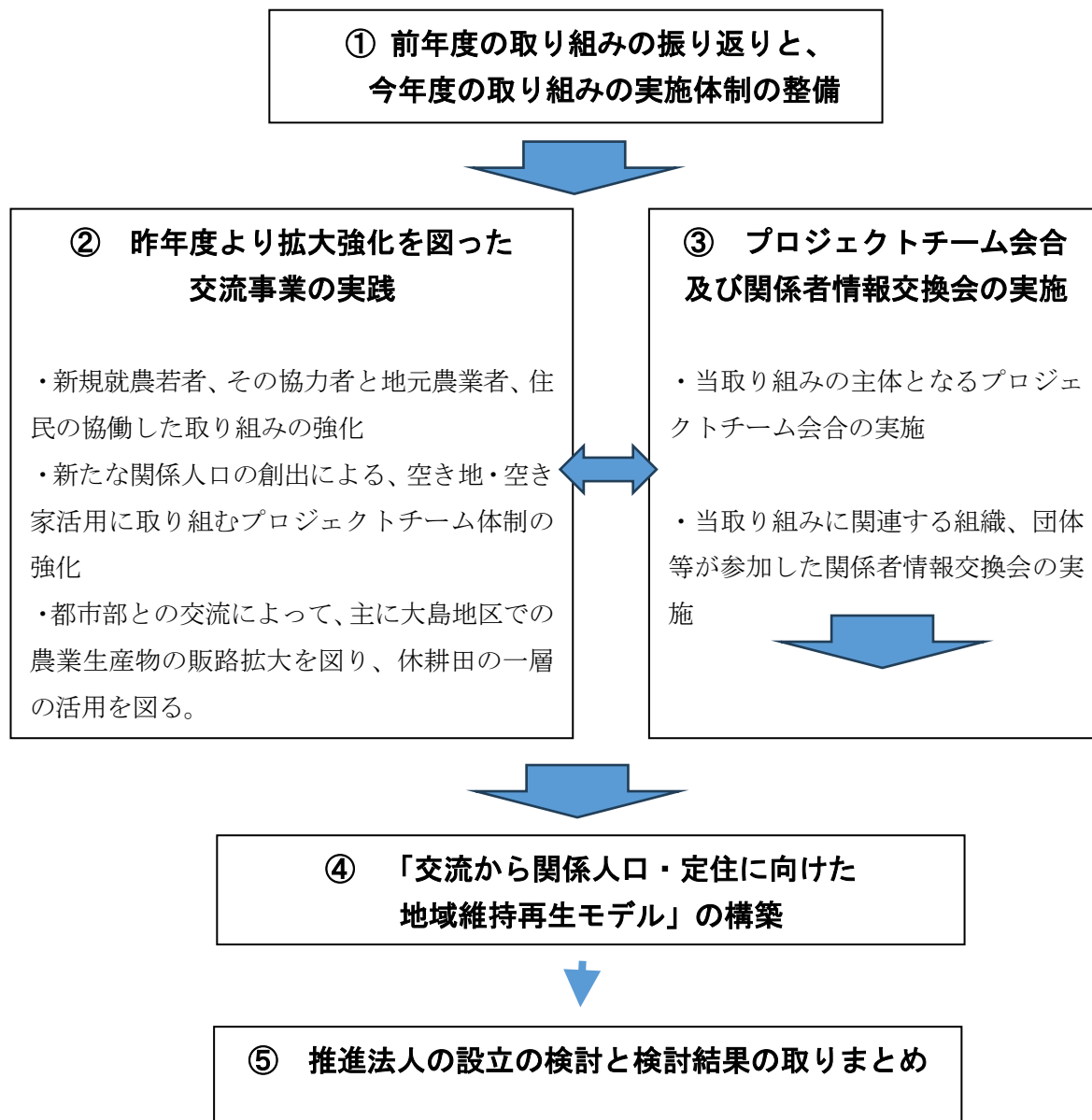


表 1 業務フロー

(3) 業務工程

実施内容	令和7年度										令和8年度											
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
① 前年度の取り組みの振り返りと、今年度の取り組みの実施体制の整備																						
② 昨年度より拡大強化を図った交流事業の実践																						
③ 「交流から関係人口・定住に向けた地域維持再生モデル」の構築																						
④ 推進法人の設立の検討と、検討結果の取りまとめ																						
「地域維持再生モデル」の具体的・継続的实践																						
推進法人の設立とその活動の展開																						

図表 2 業務工程

(4) 詳細な業務内容

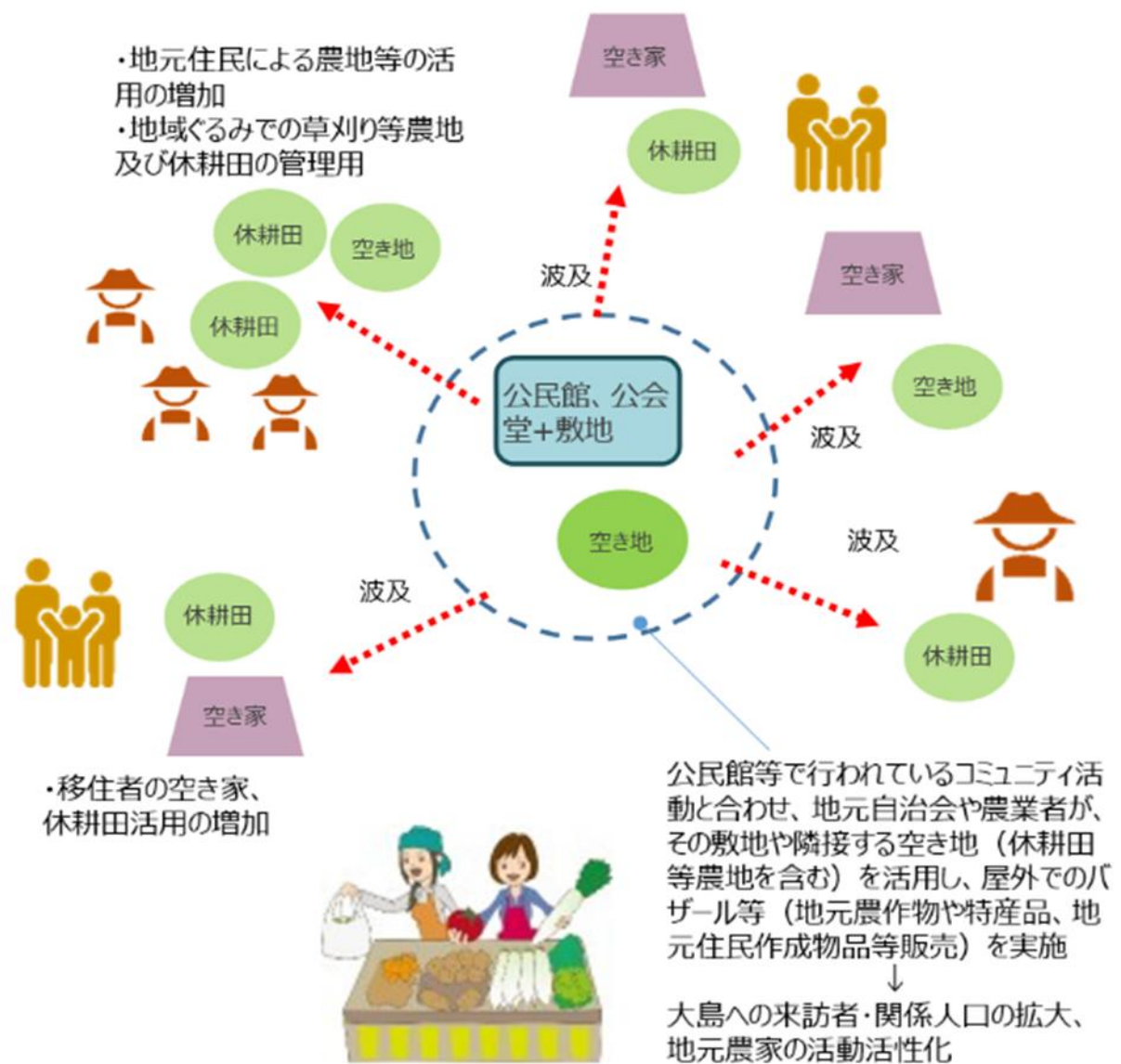
■取組の全体像（事業スキーム）

<事業の目的>

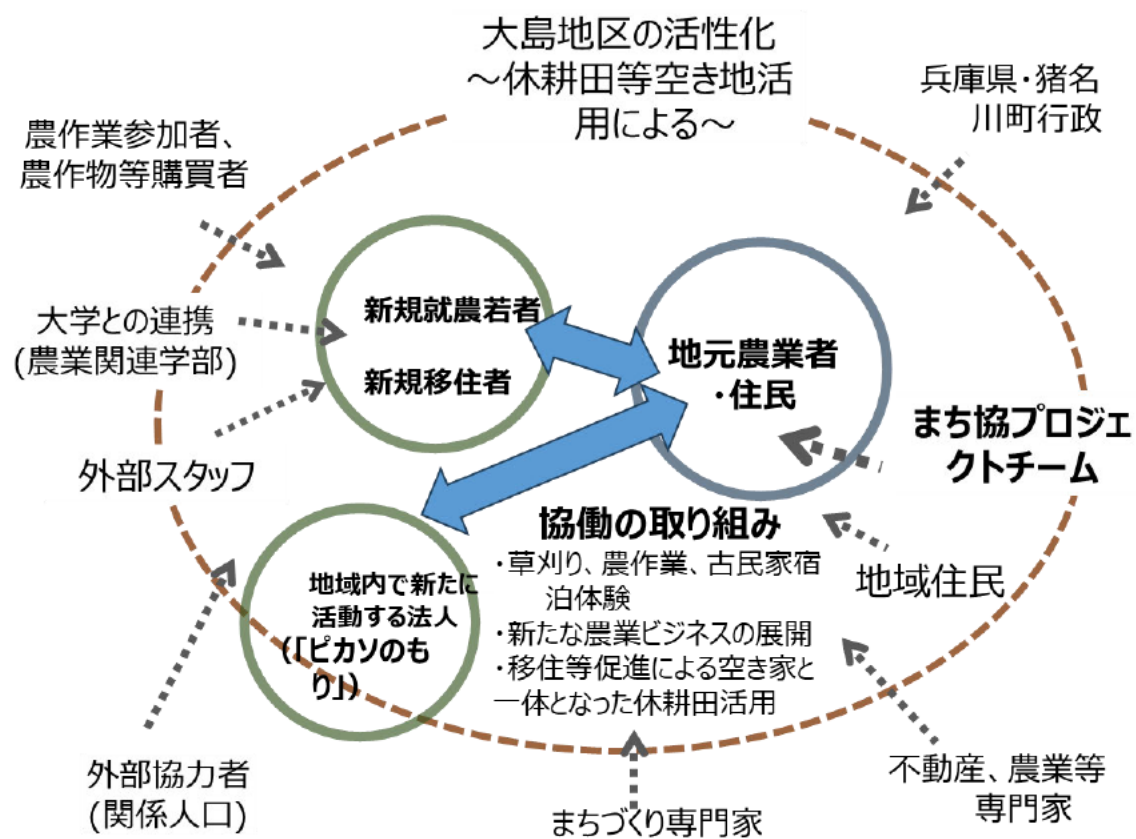
休耕田等の活用を通じた交流事業等の活動を通して、昨年度作成した「改訂版大島モデル」をさらに発展させて、主に中山間地域を対象とした「地域内空き地・空き農地を活用した地域維持再生モデル」の構築を目指す。

<取り組みの概要>

1. 昨年度活動の振り返りと、実施体制の整備
2. 昨年度より拡大を図った交流事業の実施
3. 「交流から、関係人口・定住に向けた地域維持再生モデル」の構築
4. 関係機関等との協議
5. 推進法人設立に向けた検討



休耕田等空き地活用による地域活性化のイメージ



新規就農者・外部スタッフ、大学との連携、新たな法人と
地元農業者・住民による協働の取り組み

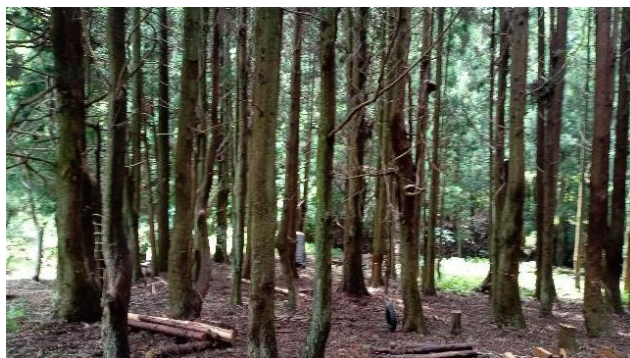
① 7月16日（水）／プロジェクトチーム会合（フルメンバー）

・改めて、モデル事業の申請内容をプロジェクトメンバー全員で確認するとともに、モデル事業事務局からの指摘事項を確認した。

・申請書に掲載した前年度の取り組みをさらに拡大実施することに加え、昨年度1月に実施した「第3回・大島移住サミット」に新規に参加した「ピカソのもり」という大島地区の山や農地を活用して子供たちに体験活動を始めてきている団体代表が当会合に参加され、今回の活動に参加することが表明された。

② 8月8日（金）／「ピカソのもり」活動現地確認

・当会会長■■■■とコンサルタント■■■■で、7/16のプロジェクト会合で新たに加わった「ピカソのもり」が実際にスタッフや参加者が活動している状況（森を使った子供の遊び場や水辺（猪名川最上流の支流）に触れる活動）を確認するとともに、今後使用予定とされる休耕田の状況を確認した。



③ 8月26日（火）／関係者情報交換会

・参加者：大島地区（会長以下5名）、猪名川町（地域交流課（大島地区まちづくりの窓口）、農業環境課（休耕田対策）、都市政策課（空き家対策）、企画財政課（移住、関係人口対策））、不動産専門家

・昨年度、新規就農者やその協力者との関係性ができたこと、新たに外部の法人が大島地区の空き農地や森林を活用する意向があり、当モデル事業との連携の可能性があること、そして、大島地区と隣接する地区にて、来年度より、空き中学校校舎■■■■■■■■■■に新たな学校法人■■■■■■■■■■（大阪府豊中市）が開校予定で、その20家族ほどの関係者（移住希望者）の受け皿を大島地区でどう対応するか等、昨年度成果及び当モデル事業の追い風となり得る新たな動きについて、関係者への情報共有と協議の場をつくった。

④ 9月2日（火）／プロジェクトチーム会合（柏原地区）

・大島地区内の柏原集落の主要メンバーで会合を行った。改めて、申請内容の確認と、当面の具体的な活動に関して協議を行った。

・昨年度、実施できなかった新規就農者の出身大学との連携の取り組み実現に向けた協議へ出身大学（■■■■■■■■■■）へ訪問しての協議時期、実践内容（稲刈り、草刈り）など

・昨年度参加した新規就農者の協力者（“関係人口候補者”）による実践内容に関する協議

⑤ 9月25日（木）／プロジェクトチーム会合（フルメンバー）

・この間の個々のプロジェクトメンバーによる取組報告を行い、プロジェクトメンバー全体での情報の共有化を図った。

・「ピカソのもり」代表が前回プロジェクト会合に引き続き参加され、主に休耕田の活用に関して当モデル事業として正式に扱うこととして話し合いを行い、対象となる休耕田に関して耕作やできれば果樹の苗付けまでを行うことを話し合った。具体的な活動スケジュールは、今後「ピカソのもり」と個別に協議して実践していくこととした。

・関係人口増加の取り組みに関して十分時間をとって協議を行い、当会としての定義づけのことや、今後会として十分意識して活動していくことを話し合った。

・また法人設立に関しても十分時間を取って話し合い、法人設立の重要性や今年度中に設立のめどをつけることを話し合った。

・なお、新規就農若者は都合により欠席。

⑥ 10月22日（水）／プロジェクトチーム会合（柏原地区）

・大島地区内の柏原集落の主要メンバーで会合を行った。今回は、来週の2026年4月に移住を予定しているB氏を交えた協議を行った。

- ・ B氏は移住予定の古民周辺の農地で町の農業者研修を終えて本格的に生業として農業を行っており、今後の休耕田等地域の空き農地の対策にも積極的であることが確認できた。
- ・ 11月29日には、来訪者を呼んで野菜収穫体験会を行うこととし、B氏の畑を含め柏原集落内の農地を対象とした。



⑦ 10月29日（水）／プロジェクトチーム会合（フルメンバー）

- ・9/29 中間報告会で委員の方々や、参加団体との懇談より得られた意見等を整理し、メンバー間で共有化を図った。特に、「段階を踏んで着実に実行せよ。結果が大事。様々な収入（事業収益、助成金、会費、委託、寄付金）をいかに組み合わせるか」XXXXXXXXXX、「いろんな新たな団体との連携は素晴らしい」XXXXXXXXXXを紹介した。
- ・10/22 の柏原での話し合いをメンバー全員で共有化し、全員で取り組む体制を整えた。
- ・また、今年度から新たに参加した「ピカソのもり」の代表から、仁頂寺集落の休耕田を活用した企画案が示され、今回のモデル事業で具体的に実践するとともに（草刈り、耕作、苗付け）、ブドウなどの果樹を中心に生産し、来年度以降も発展させていくことが示された。具体的なスケジュールは調整中とのこと。
- ・法人化に関しては、法人化の意義や目的をメンバー間で再確認し、法人設立に向けて収入、支出の内容を項目として検討した。当日の検討メモ（概要）は以下の通り。

<10/29 会合資料より>

●法人団体の設立について

<法人化の背景>

*地域活動の内容が徐々に変化している。

……地域自治的活動のみから、地域活性化を含む内容が増えてきている。

→地域活性と言っても、企業誘致やいわゆるハコモノ整備といったものへの期待や可能性は薄くなり、“他力本願”ではなく地域自身が行う“地域ビジネス”が求められている。

↓

*地域活動に関わる“無償”のスタッフとしての限界

……このようなことから、地域活動に携わるスタッフは、従来型の無償ボランティアでは立ち行かなくなりつつある。

<大島地区での法人設立の目的、意味>

- ・大島地区活性化の事業を、社会的に責任をもって実施することができる。
- ・助成金や様々な支援を受ける条件が広がる。
- ・事業に関わるスタッフ等の人件費を創出することができる（現在での県、町の地域支援制度では不可）。
- ・これまで計3回採択を受けている国土交通省「所有者不明土地等対策モデル事業」に関連する「所有者不明土地利用円滑化等推進法人」（猪名川町が指定）に向けての下地となる。

<法人の種類と特徴>

	NPO 法人	一般社団法人	会社（株式会社、合同会社など）
メリット	非営利目的で設立され、社会的信用度が高く補助金も受けやすい。	設立が容易で事業内容に制約が少なく、非営利型にすれば税制優遇を受けられる。	利益を株主に分配でき、事業の自由度が高い。
デメリット	活動内容が制限され、設立や運営に手間がかかる。	利益の分配ができない。	設立費用や税負担が大きくなる。

* 利益（自社や株主の利益）なら株式会社、公益（構成員共通の利益）なら一般社団法人、公益（公の利益）なら NPO 法人

<法人の設立に向けて>		
項 目		内 容 案（一例）
・社員、役員候補		
・事業の 想定、収 入の想定	・町からの委託事業	
	・農地等空き地利用や空き家利用に際しての収益事業	・草刈りイベント、農産物収穫イベントでの参加料 ・歴史自然ウォーク参加料 ・古民家宿泊＋農作業体験イベント参加料 ・出会い公園での農産物等販売
	・移住の取り組みに際しての空き家案内や不動産取引に関する謝礼	・空き家案内（送迎、資料付き） ・不動産取引手数料の半額（？）
	・各種助成金（国、民間など）	・国交省空き地、空き家モデル事業 ・大成建設助成金 ・その他いろいろ
・支出の 想定	・会員の想定・会費の設定、寄付金の想定……どのくらい当法人の会員になっていただけるか？、また寄付金がどのくらい集まるか（大島地区内、地区外（関係人口？））	
	・設立費用（専門家への相談の場合もある）	・一般社団法人の場合は、約 11 万円、NPO 法人はなし ・専門家への相談料は、NPO が高い
	・毎年の固定費……法人住民税、専門家への謝金、事務所運営費など	
	・役員報酬、スタッフ人件費、他	

・当会での関係人口拡大の取り組みについて、“大島流関係人口”として定義するためにアドバイザーから4つの要件（成果・ノウハウ参照）が示され、これに基づいてこれまで獲得してきている関係人口の算定を行うこととした。

⑧ 11月22日（土）／「ピカソのもり」の活動及び休耕田現場の視察

・8月に引き続き、今回のモデル事業に今年度途中から加わった「ピカソのもり」の活動を視察するとともに、あらためてモデル事業として対象となる現場である休耕田の現場を確認した。

・当日「ピカソのもり」代表と話し合いを持ち、1月以降に休耕田の活動に関して内容とスケジュールについて確認した（1/8～11：休耕田の草刈り及び準備、1/21～2/1：耕作及び施肥、3/1，2：苗植え及び里山散策体験）。

⑨ 11月29日（土）／柏原集落での野菜収穫体験の実施

・10/22,29でのプロジェクトチーム会合の話し合いに基づき、主要メンバーでこの間準備を行った（取り組むチーム体制の整備、収穫体験を行う畑の管理、収穫体験への参加呼びかけ、など）。

・収穫体験当日は、神戸から参加者があり、またプロジェクトチームのメンバーである地元農業者、3年前に新規就農した若者、来春移住予定者、昨年度草刈り体験に参加した地域外協

力者の関係者らが加わり行われた。

- ・野菜収穫体験を行った畑は、地元農業者をはじめ、3年前に新規就農した若者や来春移住予定者が栽培している畑でも執り行われた。

- ・地元農家、新規就農者、移住予定者等、8名が参加。



⑩ 11月30日（日）／都市部のイベントでの野菜販売の実施

- ・ 前日収穫した野菜を都市部でのイベントで販売を行った。前日野菜収穫体験に参加したプロジェクトメンバーが都市部に出向いて直接販売を行った。
- ・ プロジェクトメンバーが野菜販売を通じて都市部の方々と交流するとともに、大島のPRパンフレットも配布し、大島地区の良さや活動を広報した。野菜は、地域に大変好評で、イベント途中で軽トラック2台分完売した。
- ・ 販売額：33,750円／購入者：約100名



⑪ 12月1日（月）／関係者情報交換会

- ・8月26日に引き続き、今年度2回目となる関係者情報交換会を開催。
- ・参加メンバーは8/26と同じ。
- ・会合の内容：
 - ・まず、この数か月間における大島まち協全体の活動について、項目別、時系列で簡潔に整理して、関係者間で共有化を図った。
 - ・上記の中で、特に国交省モデル事業に関する活動に関しては、月次報告書を資料として報告を行った。
 - ・協議としては、「1.法人設立や所有者不明土地利用円滑化等推進法人指定に向けての必要な取り組みについて」、「2.まち協の拠点整備に関する支援策について」、「3.まちづくり協議会への支援強化について」、「4.農業生産物のブランド化について」をテーマとしたが、特に1.に関しては、町としては要綱に基づく考えを示すとともに、法人指定に向けてまち協への支援を行っていくことが話された。地元からは、移住に際して空き家と休耕田のセットを希望される方が多く、特に農地に関しては面積要件や賃貸借等の制度のハードルが高く、法人で実践等を積み重ねる中で扱う意義があるのではないかとの意見が出された。
 - ・なお、ここ数年実施しているこういった大島まち協と関係者の連携による取組を公募論文に出したところ、「令和7年度あしたのまち・くらしづくり活動賞（あしたの日本を創る協会）振興奨励賞」を受賞した。

⑫ 12月下旬～1月上旬（12/20, 25, 1/2, 5）／「ピカソのもり」の今後の活動に関する協議（ライン、電話）

- ・先月に1月以降の活動を定めたが、それらを具体的に具体的に実行していくためにスタッフ等（ピカソのもり＋地元）の人的な動き、費用面、農作業等への参加募集の方法などを協議した。

⑬ 1月8日、11日、12日／「ピカソのもり」＋まち協共催の休耕田活用

- ・仁頂寺集落の休耕田3枚（面積は約1反）の草刈り（萱刈り）活動の実施
- ・子供が主役の取り組みということで、ピカソのもりの会員の家族も参加し、萱で作った秘密基地体験も実施。

⑭ 1月13日（火）／プロジェクトチーム会合（フルメンバー）

- ・これから行う「ピカソのもり」の活動について、作成した参加募集チラシ（資料参照）をもとに、参加者を募ることやプロジェクトメンバーのかかわり方等について協議した。
- ・11/29,30に行った野菜収穫体験会及び都市部での野菜販売について、参加者の意見や都市部での意見等を踏まえた意見交換を行い、今後この取り組みを推進していくことを確認した。
- ・“大島流関係人口”の創出に関して、前回プロジェクトチーム会合で定義した内容に沿って、トレイルランに関してこれまで蓄積していた関係人口に関して数字をもったの確認作業を行った。他の取り組みは今後算出することとした。
- ・法人設立に関しては、前回プロジェクトチーム会合でアドバイザーから示された枠組みに沿ってアドバイザーとしての試案の数字が示されるとともに、会長より今年度の設立の方針が示された。

プレ発表 2026年1月～3月

子どもが主役の 農活プログラム

作業日は、今年分のお野菜（順にあるもの）も収穫してお持ち帰り

現地ではピリヤニやホットレモネード提供あり（有料）

立とあそぶ、命をそだてる。そして味わう。
究極の農業体験Project 始動！

開催場所 「ピカソのもり」周辺
鎌倉市川町仁頂寺字中谷口157-2
※自家用車でお越し下さい／無料駐車場あり

参加費
1日参加 / ひと家族 2,000円
全日程参加 / ひと家族 10,000円
※ピカソのもり会員は参加費半額となります
（お問合せ下さい）

持ち物
動きやすく脱ぎ着のしやすい服装
汚れても良い運動靴や長靴
昼食

開催プログラム（予定）

1/11(日)	草刈り、土地整理の日
1/12(月)	草刈り、土地整理の日
2/1(日)	土を元気にする作業日
2/8(日)	農から作物を守るために
2/28(土)・3/1(日)	古民家宿泊体験 ※お泊り必須

開催時間 10:15～14:00頃
(10:00集合)

※1日だけでも全部参加してもOK!
※雨天は内容を一括受けて買戻します
※宿泊体験詳細はお問い合わせください

注意事項：
レフレーション衣装に加入しております。ただし、こちらの最大限の
実以外の事柄、責任については責任はとれません。雨天ではスタッフの注
意事項に従っていただきますようお願いいたします。

申し込み・お問い合わせ先

メール: [REDACTED]
または公式LINEから以下内容をご入力ください
「農活申し込み」

①代表者氏名 ②参加人数(年齢内訳) ③参加希望日
●当日連絡のつく電話番号
折り返し担当者よりご連絡いたします

主催:ピカソプロジェクト／大島小校区まちづくり協議会

⑮ 1月25日(日)／第4回「大島移住サミット」の開催(プロジェクトメンバー会合、関係者情報交換会を兼ねる)

・プロジェクトメンバー、関係者情報交換会に参加している方々(町職員、不動産専門家)、これまでの移住者・移住希望者、ミニコミ関係者が一堂に会し、休耕田や空き家活用、移住に関する課題や推進策について意見交換を行った。



⑯ 2月1日(日)／「ピカソのもり」+まち協共催の休耕田活用

・1月と同じ休耕田での継続的な活用活動の実施
・今回は本格的な交流の取り組みで、大阪や阪神間エリア(神戸、宝塚、川西、など)から5家族(子供は10人)が参加。
・ピカソのもりスタッフ(4名)、プロジェクトメンバーは会長、事務局長以下計4名が参加。
・今回は耕作を行う下準備の取り組みで、休耕田に残された防草シートや獣害柵などの除去作業とともに、前回と同様に子供たちが喜ぶ“秘密基地”作りを行った。





- ⑪ 2月28日(土)、3月1日(日)／「ピカソのもり」+まち協共催の休耕田活用、空き家宿泊体験・集落散策体験







（５）業務の成果と課題

① 本業務で得られた成果・知見

■ 7/16 プロジェクトチーム会合に関して

・モデル事業事務局からの指摘事項に関してプロジェクトメンバーで共有化を図ることによって、今年度の取り組みに対して目的意識を先鋭化して全員で取り組んでいくことが確認された。特に、昨年に引き続きモデル事業の主要実施場所である柏原集落在住のメンバー計 4 人で役割分担し（チーフ、休耕田対策、移住・空き家活用促進など）、会長、事務局長とともに日常的に取り組んでいくことを確認した。

・申請内容に盛り込んでいなかった団体の参加が明確となり、当事業が豊かになっていくことが期待できた。

■ 8/8「ピカソのもり」の活動現地確認に関して

・「ピカソのもり」の活動概要や場所を確認できたことで、当モデル事業での申請時からの追加活動として可能性があることが確認できた。

■ 8/26 関係者情報交換会に関して

- ・当モデル事業に対し、行政各課や専門家より、支援を得る体制を築くことができた。
- ・また、本情報交換会において、猪名川町として、所有者不明土地に関する取組を重視していることも把握でき、推進法人指定に向けて担当課との協議を行っていくことで合意形成が図れた。
- ・この会合に大島地区を代表して「ピカソのもり」代表者も正式に参加して、プロジェクトを推進していくことを、連携する関係者とも確認することができた。

■ 9/2 プロジェクトチーム会合に関して

・大島地区での新規就農者とその“親方”（新規就農者を支援する県助成金を受けるための要件となる地元農業者）を交えた協議により、昨年度できなかった出身大学との交流事業実施に関するめどをつけることができた。また、新規就農者を柏原集落（プロジェクトメンバーだけでなく柏原集落住民）で継続支援し、集落ぐるみで空き農地対策を進める体制を作ることができた。

■ 9/25 プロジェクトチーム会合に関して

- ・「ピカソのもり」の活動を正式に当モデル事業の対象となり、新規就農若者とその仲間の活動に加え、新たに協働する活動が増えたことにより、当会の活動の広がりを作ることができた。また、「ピカソのもり」が継続的に今後大島地区で活動していくことが判り、関係人口増加の可能性が広がることとなった。その結果として、プロジェクトチームそのものが強化されるとともに、従来のメンバーにも継続的に活動できるやる気と希望を形成することができた。
- ・関係人口増加、及び法人設立に関して十分協議時間を取り話し合うことで、メンバー全員での意識の高まりを確認することができた。

■ 10/22 プロジェクトチーム会合に関して

・新たな移住予定者は、移住先の古民家活用と共に休耕田活用の意向を強く考えており、空き地を活用した地域活性化の“核”となる要素がまた増えることになった。これにより、当事業を推進する主体であるプロジェクトチームの“層”が厚くなった。

■ 10/29 プロジェクトチーム会合に関して

・「ピカソのもり」の活動として、柏原集落以外でも休耕田を活用した取組が拡大するとい

うことで、大島地区全体での空き地活用の取り組みのきっかけを作ることができた。

- ・また、果樹を栽培するということで、大島地区の新たな地域活性化の種を育む可能性を作ることができた。

- ・関係人口増加に関しては、“大島流関係人口”に関して、アドバイザーから示された条件に関して話し合い、メンバー間で具体的なイメージと今後の作業や活動に関して共有化することができた。

- ・法人化に関しても、前回会合よりさらに踏み込んだ話し合いができ、あとは具体的な事業内容や、事業費・収入等の精査の検討までこぎつけた。これにより、法人設立のイメージがより鮮明となり、今年度中の設立に向けた準備を整えることができた。

【“大島流関係人口”に関する4つの要件】

下記4つの要件について、「猪名川町内」、「猪名川町近隣」、「これら以外」に地域分けしてこれまでの活動で構築してきた関係人口を算定することとした。

①2015年から広域的な取り組みとして行われているトレランに関して……約10年のなかで競技参加者以外に、数回スタッフとして関わった方。

②移住の取り組みに関して……移住の取り組みに関わっているスタッフ、事業者、移住を目的に数回以上大島地区を訪れた方

③大島地区の農地や自然などの活用に関して……貸農園や農業のお手伝い、自然に親しむ活動など、大島地区の方々と関係してたびたび訪れる方

④その他大島まち協のお手伝いに関して……ここ数年のうちに数回以上スタッフとして関わった方

■ 11/22「ピカソのもり」活動視察に関して

- ・「ピカソのもり」代表者と話し合いを持ち、今後の活動スケジュールを決めることができた。

- ・なお、今回の「ピカソのもり」の活動は、活動の対象となる森の保水力を高める活動で、猪名川の最上流である当地に極めてふさわしい活動であることを確認することができ、今後の大島地区の重要な取り組みとして展開する可能性を感じることができた。

■ 11/29～30の野菜収穫体験及び都市部での野菜販売活動について

- ・都市部からや昨年草刈りに参加した方の知人も収穫体験に参加し、関係人口増加に寄与することができた。また都市部での野菜販売を通じた交流で、相互交流を始める端緒を築くことができ、新たな関係人口拡大につなげることができた。

- ・都市部での野菜販売とこれを食べた方々の意見より、大島で栽培された野菜等が非常に高い評価の声が寄せられ、あらためて猪名川最上流の“高原地域”で栽培された農作物のブランド化に道を開くことができた。また、プロジェクトメンバーだけでなく、新規就農者、移住

予定者が都市部の購買層とじかにふれあい、大島の野菜が好評価されていることの感触を得たことで、休耕田を積極的に活用していくことの意欲が高まる結果となった。

■ 12/1 関係者情報交換会に関して

・今年度 2 回目の関係者情報交換会ということで、協議事項の深まりを作ることができ、まち協としては今後の活動の課題を得ることができ、行政としても地元の実情を具体的に把握できる場となった。

・特に法人設立に関しては、町の推進法人指定に関して、移住促進に伴った休耕田解消など具体的な大島地区での法人の取り組み内容についての話し合いが行われ、実りあるものとなった。

■ 1/13 プロジェクトチーム会合に関して

・11/29, 30 の取り組みについては、大島の休耕田対策に大変有効との総括。特定の交流先である地域が人口 5,000 人規模で、恒常的においしい大島の農作物等を供給できれば、休耕田対策が漸次進んでいくことが期待される。

・“大島流関係人口”の全容把握と今後の関係人口増加の取り組みの一步を進めることができた。

・法人設立に関しては、これまでアドバイザーにより作成された資料の検討の積み重ねにより、今年度の設立にめどをつけることができるとともに、次の所有者不明土地利用円滑化等推進法人に向けての土台を築くことができた。

■ 1/25・第 4 回「大島移住サミット」に関して

・当モデル事業を始めての直接的な成果で今年 4 月に移住される B 氏に引き続き、2 件の移住予定が報告され、まち協の取り組みが今後順調に進んでいくことが期待される会となった。

・また当会合は、行政や不動産専門家などの大島地区の活性化にかかわるとして方々が地元で開かれる会として定着した感が得られた。

■ 2/1「ピカソのもり」+まち協共催の休耕田活用に関して

・ピカソのもり代表がプロジェクトチームスタッフとして本格実施する取り組みであり、従来のプロジェクトメンバーも参加しての初めての取り組みでもあり、プロジェクトチームとしての主体が広がり強化されたことが確認できた。

・都市部の幼い子供たちが多く参加され、まだ先ではあるが、休耕田を活用した地域活性化の次代の担い手づくりの一步を築くことができた。

■ 2/28、3/1「ピカソのもり」+まち協共催の休耕田活用、空き家宿泊体験・集落散策に関して

② 今後の課題

・昨年度の成果をふまえ、新規就業農業者とその協力者による休耕田での草刈り、農作業及び地元農業者との協働作業、交流事業の拡大実施。また、新規就業農業者の出身大学との連携によって、新たな関係人口候補の獲得を目指す。ただ現在のところ、新規就農者は農業経営に困難な状況のようで、十分にプロジェクトチームとともに活動できておらず、秋での稲刈り、草刈り、出身大学と連携した取り組みはできていない。せめて事業期間内には出身大学との連絡体制を整えることを目指す。

・昨年針を明確化する。度からの展開として、「ピカソのもり」や今年４月移住予定者ですでに農家として休耕田を活用して野菜栽培を行っている方が、当モデル事業でのスタッフとして参加しており、高齢化で活力低下や後継者不足で悩む地域にとって“希望の星”が現れることになった。現在、これら新しい力と従来のスタッフが融合してお互いに触発しながら活動を進めていく状況が出てきており、今年度新たに取り組みを進めている都市部との交流などを軌道に乗せて、プロジェクトチームの動きを自律的にしていけるかが課題となっている。

・法人設立に関しては、今年度中に一般社団法人としての設立のめどが立っている。次回のプロジェクトチーム会合において、収支の精度を高め、体制の確立を行い、設立に向けてのスケジュールを検討する。その後の所有者不明土地対策法人設立に向けては、町行政とも協議しながら設立の要件に関して整理を行い、これに関しての取り組み方

(6) 今後の取組予定・見通し

・今年度から「ピカソのもり」という団体のリーダーが、大島小学校まちづくり協議会のプロジェクトチームに新たに加わったことで、これまでのスタッフの主力が７０代であったのが、２０代から５０代までの新たなスタッフや関係人口の方々の参加が出てきたことで、ぐっと地域活性化の担い手が若返り、それに伴いプロジェクトチーム全体としての活気と将来の活動への展望が開かれた。来年度以降も休耕田や空き家活用を発展的に継続して進めていく予定である。

・また、これも新たな取り組みとして、特定の都市部との交流を行うことにより、大島地区で生み出された野菜を中心とした収穫物がたいへん評価が高いことが改めて確認されるとともに、今後とも着実に消費されるであろうことが判明することとなった。このことにより、

地元農家や住民に農作物生産していく意欲が生まれ、その結果として休耕田等がより活用される見通しとなった。来年度以降の取り組みについて、都市部とも綿密な連携をとって具体的な取り組みを進めていく予定である。

- ・法人化の検討に関しては、3 月から新年度の初頭には地域の活性化に特化した一般社団法人の設立を予定しており、当まちづくり協議会の体制も新たなステージに移行する予定です。